

平成 26 年第 10 回 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成26年第10回教育委員会会議

1 日 時 平成26年 5 月13日（火） 13時30分～15時35分

2 場 所 S T V 北 2 条ビル 4 階 教育委員会会議室

3 出席者

委 員 長	山 中	善 夫
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	大 友	裕 之
教育推進課長	井 口	誠 一
学事係長	村 田	行 信
学事係	大 西	俊 之
教育課程担当課長	齊 藤	隆 浩
企画担当係長	山 田	健 一
企画担当係長	渋谷	一 典
指導主事	小 林	明 弘
指導主事	末 原	久 史
義務教育担当係長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	和 泉	明 一
高等学校担当係長	幸 丸	政 貴
特別支援教育担当係長	山 田	浩 富
研修担当係長	田 中	義 直
研修担当係長	村 岡	美千世
研修担当係長	菅 野	智 広
指導主事	堀 口	基 一
指導主事	高 梨	美奈子
総務課長	杉 村	亮
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	石 川	亜 樹

4 傍聴者 4 名

5 議 題

議案第 1 号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

議案第 2 号 札幌市教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について

【開 会】

○山中委員長 それでは、これより平成26年第10回教育委員会会議を開会します。

本日の会議の会議録の署名は、池田官司委員と阿部夕子委員にお願いします。

また、臼井博委員、池田光司委員から、所用により、本日の会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第2号にいては、職員の人事に関わる事項ですので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号につきましては、公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

○山中委員長 それでは、議案第 1 号について事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の大友です。

議案第 1 号の「札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について」に係る提案説明をいたします。

札幌市では、教科用図書の選定を適正に行うため、札幌市教科用図書選定審議会条例に基づき、専門的な立場から教科用図書の調査研究を行う札幌市教科用図書選定審議会を設置しています。

本年度は、平成27年度に使用する小学校用、高等学校用、中等教育学校（後期課程）用及び特別支援教育用の教科用図書の採択を実施することとなっています。そのために必要な調査研究を選定審議会に諮問するため、本案を提案するものです。

初めに、本年度に行う教科用図書採択について説明いたします。

まず、小学校及び中学校の採択について説明いたします。

現在使用している教科用図書は、小学校用が平成22年度、中学校用が平成23年度にそれぞれ採択替えしたものです。

義務教育で使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償給与に関する法律施行令において、同一の教科用図書を採択する期間を原則 4 年と定めています。

このため、今年度は、小学校用の教科用図書の採択替えを行い、中学校用の教科用図書は採択替えを行わず、昨年度と同一の教科用図書を採択することとなります。

次に、法令に採択期間に関する定めがない高等学校用、特別支援教育用教科用図書については、札幌市は、毎年度採択替えを行っており、本年度も実施いたします。

平成27年度から開校予定である開成中等教育学校の教科用図書について説明いたします。

以前からご相談をしていましたが、開成中等教育学校については、前期課程と後期課程において、それぞれ採択を行います。

このうち、前期課程については、その教育の成果を他の市立中学校の課題探究的な学習の発展に生かしていくことも大きな意義の一つであることから、市立中学校と同じ教科用図書を使用するのご判断をいただいています。

このため、開成中等教育学校の前期課程を含め、市立中学校の教科用図書については、今回、教科用図書選定審議会には諮問をせずに、8月に開催予定の

教育委員会会議で昨年度と同一の教科用図書の採択を決定していただく予定と
しています。

開成中等教育学校の後期課程については、他の高等学校と同じく、本年度、
採択をすることになります。

ここから、小学校用、高等学校用、中等教育学校後期課程用及び特別支援教
育用教科用図書のそれぞれの調査研究の基本方針について、説明いたします。

資料は、教育委員会が選定審議会に対し、それぞれの教科用図書について調
査研究の方法や観点を示したものです。

まず、基本方針小学校をご覧ください。

小学校用教科用図書の調査研究の方法については、北海道教育委員会から示
される教科用図書選定審議会の設置やその委員構成等を定めた平成27年度から
使用する小学校用教科用図書の採択基準に基づき、発行者から送付されるすべ
ての教科書見本についての調査研究を、発行者が作成する「教科書編集趣意書」
及び北海道教育委員会が作成する平成27年度から使用する小学校用教科用図書
採択参考資料を参考として行うものです。

この調査研究に当たりましては、北海道教育委員会が作成する採択参考資料
を基礎資料とすることとしています。この採択参考資料については、内容等を
後ほど詳しく説明いたしますが、例年、採択替えを行う年の6月下旬頃に北海
道教育委員会から本市宛てに送付されています。

そのため、基礎資料である採択参考資料が送付される以前においても、選定
審議会において公正かつ適切な調査研究を行うことができるよう、教育委員会
があらかじめ札幌市の地域性や札幌市の子どもの実態及び札幌市の教育方針を
踏まえて、札幌市として設定する調査研究項目を設定し、調査研究の観点Bに
おいて、調査研究を行うよう定めているところです。

なお、この調査研究項目の教科ごとの具体的内容についても、後ほど詳細を
説明いたします。

次に、平成27年度に使用する高等学校用、中等教育学校（後期課程）用教科
用図書の調査研究の基本方針ですが、高等学校用、中等教育学校（後期課程）
用教科用図書については、調査研究の方法にあるとおり、各学校から出される
学校ごとの使用希望教科用図書について、調査研究の観点により、調査研究を
行うものです。

次に、平成27年度に使用する特別支援教育用教科用図書の調査研究の基本方
針です。

特別支援教育用教科用図書については、調査研究の方法にあるとおり、今後、
北海道教育委員会から示される、平成27年度使用教科用図書のうち、学校教育
法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準に基づき、文部科学省著作の知

的障害特別支援学校用教科書及び北海道教育委員会が作成する平成27年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料の対象となっている一般図書について、調査研究の観点により、調査研究を行うものです。

なお、平成23年度から引き続き、今年度も一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書について、種目によって教科用図書の候補となるものがある場合、それを加えて調査研究を行うこととしています。

また、昨年度の教育委員会会議において、一般図書採択参考資料の対象ではない一般図書の採択に関して、経年的に統計をとりながら、子どもたちに価値のある本を探っていくようにとのご意見をいただいていたことから、参考資料を用いてご説明いたします。

まず、調査研究方法等の経過をご覧ください。

これは、過去4年間の特別支援教育部会での調査研究の概要と経過を示しています。

平成23年度からは、選定審議委員会委員から推薦のあった一般図書を調査研究の対象としており、22冊を調査研究し、そのうち18冊を採択、平成24年度は31冊を調査研究し、19冊を採択、また、昨年度は29冊を調査研究し、28冊を採択しています。

続いて、一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書の札幌市における活用状況をご覧ください。

これは、平成23年度及び平成24年度の教育委員会会議において教科用図書として採択された一般図書が、小・中学校の特別支援学級等で実際に活用されている需要数を示しているものです。年度によって増減の著しい一般図書や2年続けて需要数の少ない一般図書があるなど、今後も経年的に統計をとりながら、一般図書採択参考資料の対象ではない一般図書について、どのようなものがふさわしいのかなどの検証を重ねてまいりたいと考えています。

最後に、他の政令指定都市の状況をご覧ください。

昨年度に続き、他の政令指定都市の特別支援教育に関する教科用図書の採択等について、聞き取り調査を実施した結果の一部を示しています。

特別支援教育の教科用図書の採択に際し、保護者を委員に含めて調査研究を行うことや、一般図書採択参考資料等の対象となっていない一般図書を含めて採択しているのは、政令指定都市の中でも半数未満となっていますが、昨年よりもやや増加の傾向が見られることがわかり、これまでの札幌市の取り組みが先進的な取り組みであったと考えられます。

今後も、一般図書の需要数や学校現場の声などをもとに、より一層、先生方の声を生かす仕組みについて検討していくなど、必要な工夫、改善を行ってま

いりたいと考えています。

続きまして、札幌市として設定する調査研究項目についてご説明いたします。

初めに、議案の基本方針小学校をご覧ください。

平成27年度から使用する小学校用教科用図書の調査研究の基本方針の調査研究の観点におけるAとBの関係について、説明いたします。

まず、Aにおいて、基礎資料となる北海道教育委員会から送付される採択参考資料の内容についてです。

今年度示される予定の小学校用教科用図書採択参考資料についても、平成23年度採択替えのあった中学校用教科用図書のものと同様の様式により作成される見込みですので、平成23年度の中学校用教科用図書の採択参考資料により説明いたします。

お配りしている平成23年度採択参考資料（中学校）一部抜粋と記載している資料をご覧ください。

各教科とも、様式1、様式2、様式3、様式4及び別記により構成されています。

様式1には、学習指導要領に示されている教科の目標等が記載されており、様式2には、取り扱い内容、内容の構成・排列、分量等、使用上の配慮等などの各教科書の特徴が調査研究の観点に基づき文章で記述されています。様式3には、数値データを示す調査項目とその主な理由が記述されており、様式4には、その数値データが示されています。

これに加え、別記では、その数値データの根拠として示すことのできる教材の具体的内容が記載されています。

このように、採択参考資料は、国の教科書検定に合格した教科書それぞれの特徴について、ただいま申し上げました取り扱い内容や排列、分量などの観点に基づき調査研究した結果が取りまとめられた資料であり、札幌市の調査研究及び採択に当たって、基礎資料とするものです。

次に、Bにおいて設定する別紙の札幌市として設定する調査研究項目についてです。

これは、札幌市の地域性や札幌市学習実現状況調査及び全国学力・学習状況調査における教科に関する調査結果や子どもの自己評価による意識調査結果等からわかる札幌の子どもの実態、また、その実態を踏まえて作成し、今年度から推進している札幌市教育振興基本計画や札幌市学校教育の重点における札幌市の教育方針に鑑み、各教科で力を入れるべき学習活動が展開できるような観点から、調査研究項目を設定しています。

調査研究項目の具体的内容について説明いたします。

まず、各教科、種目に共通する基本的な枠組みについてです。

国語を例にとって説明いたしますので、議案の1ページをご覧ください。

表の左側には、調査研究項目及び設定の理由を示しており、1は共通項目、2以降は教科別項目となっています。

共通項目については、札幌市として推進すべき教育の観点から、全教科共通の調査研究項目として、札幌らしい特色ある学校教育の推進を設定しています。

これについては、札幌市学校教育の重点において、北国札幌らしさを学ぶ雪、未来の札幌を見つめる環境、生涯にわたる学びの基盤、読書の三つのテーマを中核とした札幌らしい特色ある学校教育を各学校が共通に取り組む活動として位置付けていることから、ここに設定いたしました。

表の中ほどには、具体項目、右側には、調査研究の具体的内容を記載しています。

これらは、各教科の特性に応じて具体的に設定しています。

例えば、国語では、雪、環境、読書のうち、最も関わりの深い読書を項目の最初に位置付けた上で、それぞれについて具体項目を設定しています。

一つ目の読書活動の取り扱いを見ていただきますと、楽しみながら読書に取り組もうとする意欲を持つとともに、学校図書館を活用した読書の取り組みなど、多様な読書活動につながる内容となっているかということについて、調査研究の対象となる全者の教科書を調査研究することになります。

なお、具体項目は、教科の特性により設定しているため、教科により、その数は異なっており、例えば、札幌らしい特色ある学校教育の推進についても、雪、環境、読書のすべてに具体項目を設定している教科と一部のみを設定している教科があります。

次に、教科別項目についてです。

国語の場合は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進、ふるさと札幌についての学びの推進の二つを設定しています。

いずれも、札幌市の教育方針や札幌市の子どもの実態などを踏まえ、教科として特に力を入れるべき調査研究項目として検討し、それぞれについて、具体項目と調査研究の具体的内容を設定しています。

なお、この教科別項目については、調査研究項目が同じ記載であっても、設定の理由や具体項目、調査研究の具体的内容は、各教科の特性を踏まえて設定しているため、例えば、国語と音楽は、ともに、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進という調査研究項目を設定していますが、設定の理由以下の項目は、それぞれ記述が異なっています。

それでは、次に、各教科、種目ごとの調査研究項目について、教科別項目を中心に、順次、説明いたします。

説明の中では、本日お持ちいただいている札幌市教育振興基本計画を「新計

画」、札幌市学校教育の重点を「重点」というように省略して述べさせていただきますので、ご了承願います。

なお、新計画は5ページを、重点は表紙をめくって左ページに全体像がありますので、適宜ご覧ください。

初めに、国語の調査研究項目について説明いたします。

国語については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。

この項目は、新計画の基本施策1－1及び重点に位置付けている学ぶ力の育成を踏まえたものです。札幌市の教育が目指している学ぶ意欲、基礎的・基本的な知識・技能とそれを活用する思考力・判断力・表現力等の学ぶ力の3要素をバランスよく育む教育の推進を観点として調査研究いたします。

また、国語については、全国学力・学習状況調査結果から、目的や意図に応じて資料を読み、分かったことを的確に書くことや漢字を正しく書くことなど、札幌市全体の課題が明らかとなっていることから、これらも踏まえて調査研究することといたしました。

具体的には、子ども自らが考え、判断し、表現する学習活動が可能な内容となっているか、また、文字に関する指導について、特に漢字の指導の充実に資する取り扱いとなっているかを調査研究いたします。

二つ目の項目は、ふるさと札幌についての学びの推進です。

この項目は、新計画の基本施策1－2にも関連しますが、重点において、札幌の自然環境、人的環境、文化的環境などの特色を生かした体験的な活動など、ふるさと札幌についての学びを位置付けていることを踏まえて設定いたしました。

国語科においては、日常生活との関連を図りつつ、日常に生きて働く言語能力を育成することが教科としての目標に位置付けられていることから、身近な地域、ふるさと札幌への関心を高める学習活動が可能な取り扱いとなっているかを調査研究いたします。

次の2ページの書写について説明いたします。

国語同様、札幌らしい特色ある学校教育の推進と漢字を活用する力を育む学習の充実の二つを調査研究項目として設定し、具体的には、雪、環境、読書との関連性を持たせた書写活動が可能な内容か、漢字に慣れ親しみ、実際の日常生活で適切に活用することにつながる内容かなどを調査研究いたします。

続きまして、社会について説明いたします。

社会については、三つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、新計画の基本施策1－2を踏まえて設定した地域への関心を高め、ふるさと札幌のよさを実感する学習の推進です。

具体的には、地域の発展に尽くした先人の取り扱いや身近な地域に対する理解と関心を深める学習の取り扱いについて、地域への関心を高めたり、自ら地域の発展に努力しようとする態度を育てたりすることが可能な内容となっているか、調査研究いたします。

二つ目の項目は、人間尊重の教育の推進です。

これは、重点の学校教育の今日的課題の一つに位置付けていることから、アイヌ民族、子ども、その他の人権として障がい者や女性、在日外国人などの人権について、いずれも人権を尊重する実践的態度を育むことが可能な内容となっているかを調査研究いたします。

三つ目の項目は、資料から情報を読み取り、考えを表現する力を高める学習の充実です。

資料の取り扱いが社会的事象への関心を高める内容か、また、情報を比較、関連付け、総合して分かりやすく表現するなどの問題解決的な学習の取り扱いが可能な内容かなどを調査研究いたします。

地図については、社会の学習の中で資料として適宜使用されるものであることから、共通項目の設定はせず、教科別項目のみ設定しています。

具体的には、重点における学ぶ力の育成を踏まえ、身近な地域への興味・関心を高めるなどの学ぶ意欲を高める観点で、地域社会の社会的事象に関わる教材の取り扱いがどのようになされているか、資料の取り扱いについて、写真や統計資料、挿絵など各種の具体的、基礎的資料を活用することが可能な内容となっているかについて、調査研究いたします。

次は、算数について説明いたします。

算数については、三つの教科別項目を設定しています。三つの項目とも、新計画の基本施策1－1及び重点、また、全国学力・学習状況調査における札幌市の結果を踏まえて設定しています。

一つ目の項目は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。

具体的には、学ぶ楽しさや意義を実感する算数的活動の取り扱いについて、魅力ある教材等の工夫により、多様なものの見方や考え方が引き出され、さまざまな活動の楽しさが感じられるような内容となっているか、調査研究いたします。

二つ目の項目は、数量関係を活かす力が身に付く学習の充実です。

全国学力・学習状況調査では、札幌市全体の傾向として、数量関係の領域において、百分率などの割合の意味を理解することや、割合を活用して問題解決し、その結果について、式や言葉を用いて記述することなどに課題が見られています。

これらを踏まえて、思考力、判断力、表現力を重視した数量関係の取り扱い

について調査研究いたします。

三つ目の項目は、数と計算の知識、技能を身に付ける学習の充実です。

全国学力・学習状況調査から、札幌市全体として、小数や分数についての理解及び計算に課題が見られていることなどから、数と計算領域における基礎的・基本的な知識・技能の取り扱いを調査研究いたします。

次に、理科について説明いたします。

理科については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、札幌らしさを実感する学びの充実です。

この項目は、新計画の基本施策1－3として、ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進を位置付けていること、理科を含めて実施した平成24年度の全国学力・学習状況調査において、札幌市全体の傾向として、子どもの自然体験に課題があると分析していることを踏まえて設定しています。

具体的には、子どもが直接学習対象に関わることの多い生物教材と写真やデータ等の資料を中心に扱う地質などの地域教材の二つについて、具体項目を設定し、調査研究いたします。

二つ目の項目は、科学的リテラシーを育む学習の充実です。この項目は、新計画の基本施策1－1の中で、重要項目として位置付けているとともに、全国学力・学習状況調査において、札幌市全体の傾向として問題解決の能力に課題があると分析していることによります。

また、同調査において、理科で学習したことを生活の中で活用するということが課題があると分析していることから、問題解決の能力を育むための教材の取り扱いと生活につながる学びの取り扱いの二つの具体項目について調査研究いたします。

次に、生活について説明いたします。

生活については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。

この項目は、新計画の基本施策1－1及び重点に、学ぶ力の育成を位置付けていることを踏まえて設定したものです。

また、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から、札幌市全体の傾向として、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦することについて課題があると分析していることから、学習意欲の向上に関する学習活動の取り扱いを具体項目として設定し、調査研究いたします。

このほか、新計画の基本施策1－2として、ともに生きる喜びを実感できる学習活動の推進を位置付けていることを踏まえて、自己肯定感を育む学習活動の取り扱いについて調査研究いたします。

次に、音楽について説明いたします。

音楽については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、新計画の基本施策 1－1 を踏まえた、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。

音や音楽を知覚し、そのよさや美しさを感じ取り、思考、判断する力を育成する学習活動の取り扱いについて調査研究いたします。

二つ目の項目は、ふるさと札幌のよさを実感し、豊かな創造力を育む学習活動の推進です。

この項目は、新計画の基本施策 1－3 の中に、札幌らしさを実感する学びの充実と国際性を育む学びの充実を位置付けていることを踏まえ、設定したものです。具体的には、札幌コンサートホールにて行われている K i t a r a ファースト・コンサート等における本物の芸術と触れ合う体験活動との関連を図った学習活動が可能な内容となっているか、また、国際性を育む観点から、我が国の伝統的な音楽や諸外国の多様な音楽文化に親しむことができる学習活動が可能な内容となっているかを調査研究いたします。

次に、図画工作について説明いたします。

図画工作については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、新計画の基本施策 1－1 及び重点を踏まえた自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。

具体的には、造形遊び、絵や立体、工作などの表現活動の取り扱いと作品などを見る鑑賞活動の取り扱いの 2 点を設定いたしました。

表現及び鑑賞の活動を通して、自分の感じ方や表わし方を大切にし、作品のよさや美しさなどを自ら進んで感じ、味わう学習活動が可能な内容になっているかを調査研究いたします。

二つ目の項目は、新計画の基本施策 1－2 を踏まえたともに生きる喜びを実感できる学習活動の推進です。

具体的には、互いに学び合う学習活動の取り扱いについて、子どもが自分の思いを語ったり、友達とともに話し合ったりしながら、自らの感じ方を深め、広げる喜びを味わう学習活動が可能な内容となっているかを調査研究いたします。

次に、家庭について説明いたします。

家庭については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、新計画の基本施策 1－1 を踏まえた、自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進です。

具体的には、製作や実習などの実践的、体験的な学習活動が、子ども自ら見つけた課題を解決できる活動となり、分かった、できたという喜びを実感できる学習活動の展開が可能となっているかを調査研究いたします。

二つ目の項目は、ともに生きる喜びを実感できる学習活動の推進です。

この項目は、新計画の基本施策１－２の中に、豊かな人間性や社会性を育む学びの充実を位置付けていることを踏まえて設定しています。

具体的には、子どもにとって身近な存在である家族や近隣の人々との関わりに着目し、家族などの人々に支えられて成長してきた自分が、家族や近隣の人々のためにできることを考え、実践できるような学習活動の推進が可能となっているかを調査研究いたします。

最後に、保健の調査研究項目について説明いたします。

保健については、二つの教科別項目を設定しています。

一つ目の項目は、健やかな身体の育成に向けた計画的な指導の充実です。

新計画の基本施策１－１の中に位置付けている健康的な心身の育成を踏まえて設定いたしました。

具体的には、健康によい生活とけがの防止、病気の予防について、望ましい生活習慣を築くための実践意欲を高めることが可能な内容となっているか、また、不安や悩みに対して自ら適切に対処する力を育むことが可能な内容となっているかを調査研究いたします。

二つ目の項目は、性に関する指導の充実です。

重点の健やかな身体の育成において、性に関する指導の充実を位置付けていることを踏まえて設定しています。

具体的には、体の発育、発達について、自他の心と体を大切にする態度を身に付けることが可能な内容となっているかを調査研究いたします。

私からの説明は以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明では、基本的な方針から教科ごとの具体的な調査研究項目から全般にわたってご説明をいただいています。

審議としては、まず、教科用図書採択全般、それから調査研究の基本方針の関係で、ご質問、ご意見などがありましたら伺って、その後、札幌市として行う調査研究項目に議論を移していきたいと思います。

もちろん、後で気付かれたことについては全体的なことでもご質問等をいただきます。

まず、教科用図書採択の全般並びに調査研究の基本方針について、お気付きの点、ご質問、ご意見はありますか。

○池田（官）委員 発行者が作成される教科書の編集趣意書というのは、どの

ようなものでしょうか。

○教育課程担当課長 教科書発行者が、自社が作った教科書はどのような趣旨で作ったのか、編集の基本方針や編集の特色などを主な内容として作成しています。

分量の例としては、編集の基本方針、教育内容の構成、こういった観点で構成しているか、そういったものを記述式で、4ページにわたって載せています。

また、社によっては、分かりやすい図式を絡めながら、基本的な作成のコンセプトも含め、特徴を載せています。

○山中委員長 教科ごとに数ページの分量でまとめているのですか。

○教育課程担当課長 そうです。教科ごと、そして、複数の発行者がありまして、それについてすべて載せられていますから、分量的には結構な量になります。

○池田（官）委員 編集趣意書は、教科書の検定を受けるときに各出版社が文科省に提出したものと同一と理解してよろしいでしょうか。

○教育課程担当課長 検定に際して出すかどうかという手順についてははっきりしませんが、各自治体が採択する際に、調査研究に資するために文科省で取りまとめをし、文科省から採択関係者である札幌市にも送られてきます。文科省が取りまとめて送付するという仕組みになっています。

○山中委員長 それ以外に各教科書会社から直接各自治体等に補足的に送ってくるということはないのですね。

○教育課程担当課長 そういうことはありません。

○阿部委員 小学校の基本方針と高校の基本方針のそもそもの考え方が違うと思うのですが。小学校は、発行者から送付される見本について研究を行って、高校は、各学校が希望する教科書について研究を行うということで、考え方が違うということですか。

○教育次長 高等学校の場合ですと、採択が学校によって異なります。小・中学校、義務教育の場合は採択区が一つの同じ教科書を使います。小学校の場合

は、札幌市全部で一つの教科、一つの学年に1冊になります。高校の場合、1,000冊以上の教科書の中から学校に合ったものを選びますので、その主体が変わってきます。

○阿部委員 高校は希望が出せるということですか。

○山中委員長 採択するときですね。そこを説明してください。

○教育次長 高校は、学校が主体になって、学校の実情に合わせてやりますので、学校が最初に研究して、このような教科書がうちの学校には合っているということが出てまいりまして、それを審議会において、学校の教育課程表や、その学校が置かれている状況を勘案して、学校から上がってくる使用希望教科書図書一覧表が、そのとおりであるか、あるいは、不明な点については、学校に確認するなどして、仕上げていく作業をします。

それに対して、小・中学校は、最初から審議会で調査研究をするということです。

○教育課程担当課長 補足しますと、高等学校の場合は、生徒の実態や学習ニーズの多様化を踏まえ、同じ一つの発行者でも難易度や編集方針を変えて、同じ科目の教科書を数種類発行している例があります。そうしますと、教科書目録に載っている高等学校用の教科書だけで1,000点を超えるということもありますので、そのような状況を踏まえながら、今説明したやり方につながっています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

調査研究の方針が去年と大きく違ってきているということはないのですね。

○教育課程担当課長 ありません。

○山中委員長 基本方針の中で、今年は特にこれを重視したというものはありますか。

○教育課程担当課長 今回の採択に関わっては、この春に新たな教育振興基本計画を策定したので、そこに立脚点を置いた調査研究の視点を考えたということが、今回の特徴になると思います。

○山中委員長 それは、札幌市として設定する調査研究項目に大きく影響してくるということでしょうか。

○教育課程担当課長 そうです。

○山中委員長 そのほかにいかがでしょうか。

特に、教科書採択全般、あるいは調査研究の基本方針について、先ほど案として示されたものに修正を加えるなど、ご意見などありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 基本的には、ご提案のあった調査研究の今後のあり方について、審議会に調査研究を諮問するということと、その方針としては、平成27年度から使用する教科書についての基本方針の案として示されているものに沿って検討していただくという方向でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 では、その上で、札幌市として設定する調査研究項目について、ご質問などがありますか。

各教科共通のこととして何かご意見があれば、先にいただいたほうが全体の審議としてはよろしいかと思います。

各教科共通の事柄としてご意見が特別ないようであれば、また後で話すということにして、具体的な各教科の内容について審議を進めていこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それではまず、国語と書写は一つの教科になりますので一括審議させていただきたいと思います。

国語と書写について、先ほどのご説明をもとに、ご質問あるいはご意見がありましたらお願いします。

○阿部委員 国語について、具体的にもう少し教えてほしいことが1点あります。調査研究項目に、「漢字を正しく書くこと」という表現がありますが、「正しく」というのはどういうことですか。

○佐藤義務教育担当係長 漢字の書き順などもあるのですが、意味に合わせて正しく漢字を使うということもあります。例えば、図書館が開館するの「開館」はいろいろな漢字が当てはまりますが、そこにしっかりと正しい漢字を当てはめるなど、漢字についての知識を含めてです。

○阿部委員 「はねる」とか「とめる」とかもありますね。その辺も含めてでしょうか。

○佐藤義務教育担当係長 どちらかという、書写がそのような考え方かと思っています。

○学校教育部長 とめ、はねについては、許容範囲もありますので、取り扱いによって違ってくるかと思います。

○教育課程担当課長 全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストから見えてきている札幌の子どもたちの課題がありますので、先ほどの説明でもありましたが、日常生活で使えるようにするというような観点も含まれます。

○池田（官）委員 読書活動の取り扱いが非常に重要だと思うのですが、学校の図書館を利用した取り組みなど、多様な読書活動につながる内容となっているかということで、教科書と図書館の関連が私にはわかりづらいのです。教科書の内容から図書館を利用するということにつながるのはどういうことなのか、もう少し説明していただければありがたいです。

○田中研修担当係長 図書館については、まず、教科書の中で図書館の基本的な活用の仕方、どのように図書館の本を探していけば、自分が求めているものを見つけることができるかという図書館の活用の指導もあります。

さらに、それぞれの教科書に読み物教材があるのですが、一つの読み物教材だけで終わるのではなく、それに関連するほかの読書に幅を広げるということで、その読み物について図書館に行ってさらに読書を広げていこうという活動も、国語の中では数多く行われています。

一つの教科書教材だけですべてが終わるのではなく、そこからさらに読書の興味・関心を広げていく内容の学習活動ということも重視されてきています。

○教育課程担当課長 ここで言う読書とは、読む対象に新聞、パンフレット、雑誌なども含めています。さまざまなものを読むということも読書の一つの形

と考えていますので、そういったものにいざなって発展させていくような捉えをしています。

○池田（官）委員 今回の読書と関連して、教科別項目の「子ども自らが考えて判断し表現する」ということで、例えば、作文や感想文に書いてまとめるということが非常に重視されるのではないかと思います。調査研究項目には、作文や感想文ということを具体的にはうたっていないのですが、観点としては、文章をさまざまな形で書いていくことを重視していくということが含まれていると考えてよろしいでしょうか。

○田中研修担当係長 おっしゃるとおりで、実際に教科書の文章の中から、問題意識を持って、読んだ意見文をもとに自分の意見文を書いてみるなど、物語教材を読み、それをもとに感想文を書きあらわすというところを、子どもたちが学習の単位を通して見通しを持ちながら取り組めるような教材、教科書になっているかということも重視していきたいと考えています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 国語については、基本にご提案のあった方向で進めさせていただくということにいたしますが、また後でも気がついたことがあったらご指摘をいただきたいと思います。

続いて、社会についてです。

社会についても、種目として社会と地図がありますので、一括して審議したいと思います。この関係でご質問、ご意見、ご要望などがありましたらお願いします。

○池田（官）委員 教科別項目の2番目、特にアイヌ民族の人権の扱いというのは札幌市及び北海道の特徴的なことだと思うのですが、取り扱われている教科書はあるのでしょうか。実際にアイヌについて直接記載されているという事例もあるのでしょうか。それとも、教科書では直接的な記載がなかなかなくて、現状としては副教材を用いて教えていくということなののでしょうか。

○山中委員長 これまでの教科書で、アイヌのことについて何も触れていなかったというものはありましたか。

○菅野研修担当係長 教科書においては、第6学年の我が国の歴史の学習の中で、シャクシャインの戦いに関する記述が見られます。具体的には、小学校4年生の学習において、補助教材を使いながら学習を進めます。そちらに詳しい記述がありますので、それを用いながら学習しているという現状です。

○山中委員長 今年の教科書が手元にあるわけではないのでわかりませんが、今までの傾向としては、教科書によって扱いに違いが見られる部分もありますからね。そういうところはどうなっているのかは、これから調べるということですね。

○教育課程担当課長 今回、調査研究の対象となっている教科書は、もちろんこれから調査研究したいと思いますが、これまでの調査研究の経験では、やはり、軽重と申しますか、そういった特徴は各者ごとにあります。

○阿部委員 地図の教科ですが、調査研究の具体的な内容で、「身近な地域への」とあるのですが、「身近な地域」というのは、具体的にどこを指すのですか。

○菅野研修担当係長 社会科では、学習対象として、札幌市や北海道などの身近な地域を学習の内容として扱います。

ですから、学ぶ意欲を育むためには、まず第一に、札幌市や北海道の特色がわかる地図であるということが求められます。

○山中委員長 最近の地図は、興味を持たせやすいような編集の仕方をしているのですね。

一般の方の立場からすると、地図というのは何だか無味乾燥だなと思う傾向もあるかもしれません。子どもたちに興味を持たせるような工夫はいろいろしていると思いますし、そういうところを研究するのだと思います。

○教育課程担当課長 最近の傾向としてはイラストや実際の写真を使うという工夫がされているものが多いかと思います。

○池田（官）委員 人間尊重の教育の推進のところの、「その他の人権の取り扱い」で、人権を尊重する態度を育むことは可能な内容となっているかという視点が重要だと思うのですが、それが直接記載してあるということも重要でしょうけれど、歴史を記載していく中で人権がどのようにして今日のような扱い

に至っているのかということ、歴史を通して教科書にきちんと記載してあるのかどうかという視点をぜひ盛り込んでいただければと思います。

研究項目の記載そのものとしてはこれで問題ないと思うのですが、歴史的な人権の取り扱いの変遷のようなことも入れていただければと思いました。

○**教育課程担当課長** 例えば、子どもの人権の扱いの中で具体的内容が書いてありますが、子どもの人権に関する課題を把握するという部分について、今、委員がおっしゃられたような歴史的な背景なども当然学んでいながら、それらを踏まえて課題が何なのかは把握できることになりますので。そのような観点も合わせていくと思います。

○**山中委員長** そのほかにご要望、ご意見などがありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** なければ、社会科については、基本的にはこの内容でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**山中委員長** 次に、算数についてです。どうでしょうか。

○**阿部委員** 教科別の調査研究の具体的な内容の文章のところは、「魅力ある教材や」となっています。全体的な具体的内容は非常にわかりやすいのですが、それでも、「魅力ある」というのは少し抽象的かなという印象を受けるのです。その辺は、調査研究する人の感性にもよるのかなと思います。このあたりは、具体的にどのようなことをお考えでしょうか。

○**佐藤義務教育担当係長** 算数という教科は、計算とか図形とか抽象化されたものばかりではなく、例えば速さや重さなど、実は、生活の中に結びつくような問題がたくさんあります。子どもたちがこれを考えてみたいと学ぶ意欲を喚起するような部分で、魅力があるかどうかです。生活と結びつけて考えてみたいとか、算数の良さを感じ取ろうとするなど、子どもの意欲を引き出すための工夫については、各教科書にいろいろな特徴がありますので、魅力ある教材の提示の仕方について、札幌市として研究していきたいと思っています。

○阿部委員 今のご説明を受けると分かるのですが、どの教材のどの部分の魅力かというところが、この文章だけだとちょっとわかりにくい印象があります。そのあたりはどのように考えていますか。

○佐藤義務教育担当係長 具体項目に、「学ぶ楽しさや意義を実感する」と書かせていただいています。算数を学ぶ楽しさと良さに、子どもたちが向かっていくような魅力を調査研究してほしいというふうに、審議会委員には説明させていただこうと思っています。

○山中委員長 身近な生活素材を問題として取り上げていくということを考える。そうすることによって、子どもたちに魅力がある教材というか、素材を使った教え方になっていく、それぞれできている教科書だろうかという観点で見てほしいという形になっていくのではないかと思います。どうでしょうか。

○佐藤義務教育担当係長 おっしゃるとおりかと思います。

各教科書で、入り口の部分で子どもたちに魅力を喚起する工夫をたくさんしていますので、そのあたりを見ていくということにさせていただきたいと思います。

○池田（官）委員 共通項目の具体的な項目として環境が挙げられていまして、具体的内容として環境に関わる事項を取り上げていくということが記載されています。

算数の教科書で実際にこれまで環境のことを直接取り上げている教科書はかなりあるのでしょうか。小学校の算数の教科書で、環境に直接関わりのある記載がされているというのは、余り数が多くないかという印象です。それについてはいかがでしょうか。

○末原指導主事 各社で軽重はありますが、具体的には、二酸化炭素の発生量の推移や、森林の伐採などの量の変遷をグラフに表すといったものが実際にはあります。

○池田（官）委員 雪、環境、読書の中から、算数だとやはり環境だということは理解できるのですが、表やグラフからいろいろなことを読み取っていく力を育むということについては、その題材が環境に直接結びついていなくても可能なのかなと思います。

各教科書にふんだんに記載があればよいのですけれど、それほど多くないの

であれば、表やグラフにあらわして考える活動ということが主であるので、必ずしも環境のことに触れていなくても、目的は達せられるのかなと思うので、質問させていただきました。

○末原指導主事 おっしゃるとおりだと思うのですが、環境を扱ったことにより、グラフ、表などにあわらし、今後の環境がどうなっていくのかを合理的に予測する力も大事と考え、具体的内容に挙げさせていただきました。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（官）委員 教科別項目の「算数的活動」という言葉は、余り馴染みがなくてわかりにくいのですが、説明していただけるとありがたいです。

○末原指導主事 例えば、グラウンドの広さを測ったり、円の周りの長さを実際に測ったり、データを集めるということは体験的であり、作業的な活動としてわかりやすいと思います。

そのほかにも、例えば、「 $80+30$ 」のように、「110」になるものを、10のまとまりをつくりながら図に書いたり、絵にあらわして考えたり、説明することも活動と考えています。

つまり、子どもたちが目的意識を持って主体的に取り組む算数に関わりのあるものはすべて算数的活動と捉えています。

これは、学習指導要領に記載されている言葉でもあります。

○山中委員長 ほかにありますか。

それでは、算数につきましても、基本的にはご提案のあった内容で進めていただくという方向でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは次に、理科について、何かご質問、ご意見などはありませんか。

○池田（官）委員 教科別項目に、全国学力・学習状況調査で自然体験に課題があるのが札幌市の傾向だということで、そういったことを具体的内容には書いていただけているのですが、調査研究していくときに、こういった視点が必要なのか、もう少し補足していただけるとありがたいです。

○**小林指導主事** 札幌市は、自然豊かな環境が身近にありますが、自然体験は全国平均と比べて若干下回っていますので、そこを改善していきたいということです。生物教材と地域教材と二つに分け、一つずつ説明いたします。

生物教材に関しましては、例えば、中学年では、「探す」とか「見つける」といった活動から、生物の生活の多様性について追究してまいります。また、高学年になるにつれ、飼育や栽培を計画的に行っていくということで、自ら関わっていく経験をして、そこから生き物たちが応えてくれる、こういったやりとりをしながら進んでいくと。また、地域教材については、すべての学校において地質を見に行く機会をとることは難しいので、写真やデータも取り扱いながら、子どもたちが自分たちから自然に関わっていくという学習内容の取り扱いがどのようになっているかを調査することによって、自然体験の課題に応じていけるかを考えていこうと思っています。

以上です。

○**町田委員** 「リテラシー」という言葉を日本語で表現すると、どのような表現になるのですか。

○**小林指導主事** 札幌市の施策の項目段階で「リテラシー」と扱っていますが、非常に包括的な概念でして、例えば、問題解決という言葉とも非常に重なる部分があります。科学的リテラシーとすると、重要な部分は、意思決定をするためのこれまでの学び、理科であれば科学的知識や技能を使って自分で次の一手を考えていく、結論を出していくという非常に総合的な内容になっていまして、時間的にもロングランのものになっています。

一つの能力として規定するのはなかなか難しい概念で、古くからリテラシーという言葉は使わせていただいているということで、今回はこのように項目として設定させていただきました。

○**山中委員長** 札幌市教育振興基本計画に、科学的リテラシーを育む学びという説明があるのですが、一般的にはわかりにくいものではありません。

教科書として何を採用するかという観点として調査研究してくれというのは、皆さん、あるいは、教科書選定審議会の委員の皆さんはわかるのだろうと思うのですが、他方、一般の方々からすると、どういう観点で研究してほしいのかということがわからないと思われる面もあると思います。そこは、注釈が必要なのかなという気がします。

○**小林指導主事** 今の補足をさせていただきます。

具体項目をご覧ください。

具体項目の中で、「問題解決の能力を育むための教材の取扱い」とありますが、この問題解決というのは、経済的にも、科学的にも、昨今用いられているところです。そこからさらに、このたび「生活につながる学びの取扱い」として、ここで学んだことを活用していく、そこまでを含んで科学的リテラシーを育むということについて、具体項目の二つを通して伝えるようにしていければと考えています。

○阿部委員 今のところで、「生活の中で役立つ」ということが具体的な内容になっていますが、具体的にはどういうことですか。

○小林指導主事 二つほど例を挙げさせていただきます。

4年生の中で水蒸気を取り扱う学習があります。例えば、北海道の生活では結露が非常に多くて、どのような状況で結露するのか、これまでの教科書の中でも結露は用語としても扱いがあり、それを実際に子どもたちが空気を調べたり、窓のくもりを調べたり、結露を調べる中で生活の中の結露と重ね合わせて、空気中の水の量は見えないけれども、存在して、窓に張りついている水につながっているのだなということを当てはめて考えていく、これが生活につながるということです。

6年生の電気の利用の学習では、こちらは環境とも関わりますが、自ら電気をつくることができる、蓄えることができる、それをまた再び使うこともできるということで、生活の中で実際に役立てられているということも、自分たちが自ら手回し発電機を回したりすることで実感し、すべての電気はただ来ているのではないと学んだことを生活する中でつなげて考えていくということです。

具体的内容の中で、実際の自然の中で成り立っていること、また、役立てられていること、こういうことに自ら関わる学びの中で築いていけるということ、を重視して、具体項目として生活につながるということで上げさせていただいています。

○教育課担当課長 その部分が全国学力テストの中の質問紙の中に、実際の生活の中で活用できますかという問いに対して一旦の課題があるという捉えの中からつくり上げてきた項目になります。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

基本的には、このような項目で研究してもらおうということでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、続いて、生活について、ご質問、ご意見はありますか。

○池田(官)委員 学習意欲の向上に関すること、自己肯定感を育むこと、そういったことを育みやすい内容の生活の教科書というイメージが私には分かりづらいのです。こういった意欲とか自己肯定感がどんな形で教科書に盛り込まれていると、それが適切ということになっていくのかについて、例がありましたら教えていただければと思います。

○渋谷企画担当係長 私から説明いたします。

まず、生活科という教科ですが、具体的な活動や体験を通して、子どもたちが自分の生活や自分自身について考えたり、その過程で必要な技能や習慣を身に付けたり、最終的には自立への基礎を養うというところが教科の大きな狙いとなっています。その中で、主体的な働きかけを具体的に申し上げますと、見る、聞く、触れる、つくる、探す、育てる、遊ぶ、こういった対象に直接働きかける具体的な活動や体験を指します。

子どもたちは、この活動をするときに根っこに持っているものは、自分がこうしたいとか、あんなふうになりたいという、生活科では思いや願いと言うのですが、そのようなものに支えられながら行われると考えています。

子どもたちが自分の思いや願いを自己実現に向かっていく過程で自分のよさや、可能性に気づいたり、ひいては、意欲や自信を持ったりするということが自己肯定感につながっていくと考えています。

教科書の中でも、具体的に対象と出会ったときに、これを使ってこんなふうには遊んでみたいという思いを持って、友達と交流しながら、自然の遊ぶものをつくるというような具体的な活動が取り上げられています。

○池田(官)委員 生活の調査研究項目の視点の中には、他者を大切にするという、例えば、先ほど社会でも出てきた人権や自分の命、あるいはほかの人の命も大切にするというような、他者の権利や命を大切にするという、振興計画の1-2の中の部分に関する視点は盛り込まなくてもよろしいのでしょうか。

○渋谷企画担当係長 生活科というのは、具体的な活動や体験に基づいて行われる学習ですけれども、ご指摘のように、その中には、当然、自分の思いや願いを実現していくにあたって、友達と協力したり、友達と分担したり、そういった活動がほとんど必然と言っていいほど盛り込まれています。そういった活

動の中身も勘案しながら調査を進めてまいりたいと考えています。

○山中委員長 教科別項目の2の調査研究の具体的内容と、2の中の具体的項目（1）とは必ずしも結びついていないような気がするのですが、どうでしょうか。

○教育課程担当課長 この文言の中に、「身近な人々や社会との関わり」というものがあります。

生活科ですと、まち探検でいろいろな方と関わり合います。同じ年代の子どもたち同士もありますし、大人の方にいろいろなことを聞いて教えてもらい、地域の方と顔見知りになって、自分の行動範囲を広げていくということがあります。

○山中委員長 具体項目の（1）の「学習意欲の向上に関する学習活動の取扱い」とストレートにつながっていないような気がしたのです。やろうとしていることはよくわかりますけれど、もう少し表現がつながるようにしていただいたほうがよいと思いました。

○渋谷企画担当係長 意図としては、子どもたちは自分の思いや願いを持って対象に関わるということになりますので、学習意欲に、強く関わってくるのではないかと思います。低学年の子どもですから、やれと言われてやるのではなく、自分たちが楽しいな、関わりたいなと思って、地域やいろいろな人々に関わっていくというところを大事にしていますので、その辺を踏まえて調査、研究していきたいと考えています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、生活につきましても、基本的にはこれでいいということかと思いますが、思いが伝わるような補足説明をしていただきたいと思います。

それでは、音楽についてです。こういった項目がありますが、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

○池田（官）委員 調査研究の具体的内容の「K i t a r aファースト・コンサート等における具体的活動との関連を図った学習活動が可能な内容」というのは、どんな内容が想定されているのですか。

○山田企画担当係長 私から説明いたします。

K i t a r a ファースト・コンサートでは、札幌交響楽団の生演奏を、ほぼ全校の6年生が参加して聞いています。オーケストラで演奏するダイナミックな曲を、生で聞けるということになれば、その曲目が1回で終わるのではなく、教科書に掲載しているとか、K i t a r a のホールと学校の授業の関連性を図れるように、事前に札幌とK i t a r a と教育委員会と相談しながら曲目を決定しています。

例えば、現在採択している教科書の中では、ベートーヴェンの交響曲の5番を学習するのですが、それをK i t a r a ファースト・コンサートでも演奏していただいて、CDの演奏と本番のK i t a r a での演奏を聞き比べてみるというようなことが行われています。

○町田委員 教科別項目の2番に、音楽で思考、判断する力を育成する学習の活動の取扱いとありますが、音楽で思考、判断する力というのは、具体的にどのようなものですか。

○山田企画担当係長 例えば、合唱の曲を歌う場面を想像していただきたいと思うのですが、途中までは学級全員で同じメロディーを歌っていて、途中から男子と女子が上のパートと下のパートで分かれて歌うと曲の雰囲気が変わります。その際、この部分から曲の雰囲気は変わるのだけれど、どう歌ったらよいのかということを教師が呼びかけ、「僕は下のパートなのでしっかり支えられるようにしっかり声を出す」とか、女子ですと、「男子の声を聞きながら、優しい声で聞かせたい」ということを一人一人が考えるプロセスです。そのようなことを思考、判断すると捉えています。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、音楽につきましては、具体的な調査研究項目の内容に沿って進めていただきたいと思います。

次に、図画工作についてはどうでしょうか。

○池田(官)委員 質問ではないのですが、図画工作というと、実際に手を動かしていろいろなことを表現するだけと考えがちだったのですが、具体的内容を読むと、表現や鑑賞の活動において議論していくことができる内容となっているかということで、これはとてもよい視点ではないかと感じました。

○山中委員長 ありがとうございます。

ほかにいかかでしょうか。

「雪の特性を生かして材料として用いて」とありますが、雪を材料として用いる図画工作ということで、図画はわかりますけれども、工作だとどうなるのですか。

○堀口指導主事 私からお答えさせていただきます。

雪を材料にする活動としては、雪像をつくるとか、低学年であれば、型抜き遊びをして、バケツやプリンカップなどで型を抜きながら造形遊びの活動をするとか、雪に色をつけて造形をする、あるいは、傘袋のようなものに色水を入れて氷をつくって造形遊びをする、そのような活動があります。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、図画工作につきましても、このような内容で研究を進めていただくということにいたします。

続いて、家庭科について何かありますか。

○阿部委員 具体的内容ですけれども、「衣食住について課題を見いだし」と書いてあるのですが、この課題とは、どのようなことを指しますか。

○高梨指導主事 私からお答えさせていただきます。

例えば、普段は保護者がやってくれていることを自分がやる、家族のためにしてあげるというときに、どうすればそれが出来るのだろうかということについて、自分が実際にやっていない部分で、分からないことやできないことがあります。それを衣食住についての課題というふうに捉えています。

○山中委員長 もう少し具体的にお願いします。

○高梨指導主事 例えば、エプロンを入れているナップザックを自分で作るとなったときに、どのように作ったらよいのだろうか、どうやって縫ったらよいのだろうか。「縫えるようになりたい」という願いがあるのですが、それができるようになるためにはどういう手立てをとったらよいのかがわからないとか、

調べてみないと分からないとか、お家の人に聞いてみないと分からないといった部分について児童が調べるということを課題と捉えています。

○佐藤義務教育担当係長 例えば、季節や活動に合った衣服の着方、バランスのとれた食事やマナー、家の中のことで、子どもたちが整理整頓するというように、衣食住に関わって、普段は自分たちが行っていることなのけれども、改めて家庭科の学習として取り組もうとしたときに、自分の生活の中で、こういう部分がまだ足りない、こういう工夫をすると良いなという意味での課題を見つけるという意味合いで書いています。

課題というと、マイナス面だけのように聞こえるのですが、決してそうではなくて、「もっとよくしていきたい」、「よく住みたい」、「よく暮らしたい」というプラスの面での課題意識になります。学校用語になってしまうかもしれませんが、学習指導要領でも使う言葉として、そういった意味合いで掲載させていただいています。

○阿部委員 できないことを課題だと思っているかを考えたときに、それができないからどうしたらよいのだろうとは思っているのですが、それを子ども自身が課題と思っているかどうか、少し違和感があります。

○山中委員長 先ほど話しておられた「気づき」という言葉のほうがよいのかもしれませんが。

○佐藤義務担当係長 実際の指導の場面では、「課題」という言葉でだけではなく、教科書では「めあて」といったように、子どもたちにとって分かりやすい言葉で表現されます。そういったものを含めて「課題」という表現をしているところがあるものですから、若干分かりづらいかもしれませんが、このところでは「課題を見いだし」という表現にさせていただいています。意味としては、委員のおっしゃる、「こういうふうにしてみたい」とか、「こういうところをよくしてみたい」ということになってくるのではないかと思います。

○山中委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

家庭につきましても、基本的にこのような内容で研究をしていただくということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 最後に、保健についてのご質問、ご意見等をお願いいたします。

○池田（官）委員 保健の中で、不安や悩みに対して対処できる力を育むとか、飲酒、喫煙、薬物乱用などの影響のこととか、精神衛生についてのことを盛り込んでいただいて、とてもバランスがよいのではないかと感じます。

また、性に関する指導も、命を大切にしたり人権を大切にしたりということとも通じてくることだと思うのですが、こういったことをきちんと挙げて教科書を選んでいくというのは、評価できることではないかと感じました。

○山中委員長 医療的なご職業との関係で、これが足りないのではないかとすることはありますか。

○池田（官）委員 これだけきちんと書いてくださればよろしいと思いました。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、保健につきましても、札幌市として設定する調査研究項目の形で研究を進めていただきたいと思います。

なお、全体として、さらにご質問しておきたいことなどはありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日ご提案いただいた内容で、札幌市教科用図書選定審議会に調査研究を諮問するということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、そのようにさせていただきますが、なお、今後、単に教科書というところで終わらず、これからさらに発展させていくということを目指していただきたいと思いますし、札幌の子どもたちにとって親しみやすい教科書であるように、ぜひ深く検証していただくように審議会のほうにお話しいただきたいと思います。

それでは、議案第1号については、提案どおり決定ということで処理させていただきます。

続いて、議案第2号に移りますが、議案第2号からは公開しない議案となりますので、傍聴の方はご退席くださるようお願いいたします。

以下 非公開
